

令和3年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和3年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和3年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和4年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会計名	歳入(A)	歳出(B)	次年度への繰り越し(C)	実質収支(A-B-C)
一般会計	118億1,823万円	114億1,058万円	3,891万円	3億6,874万円
特別会計	15億2,049万円	14億7,803万円	129万円	4,117万円
国民健康保険	5億6,382万円	5億3,421万円	—	2,961万円
後期高齢者医療	1億8,834万円	1億8,674万円	—	160万円
介護保険サービス	707万円	707万円	—	0万円
公共下水道	7億4,907万円	7億4,538万円	129万円	240万円
地方卸売市場	1,219万円	463万円	—	756万円
全会計	133億3,872万円	128億8,861万円	4,020万円	4億991万円

◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
水道料金	2億4,200万円	人件費※	5,726万円	企業債	1億5,600万円	建設改良費	3億1,761万円
他会計負担金	106万円	減価償却費	1億2,835万円	工事負担金	1,911万円	企業債償還金	6,854万円
その他収益	5,402万円	維持管理費	4,608万円	他会計負担金	2,102万円	計	3億8,615万円
計(a)	2億9,708万円	支払利息	733万円	不足額(補てん財源)	1億9,002万円		
		その他	4,166万円	計	3億8,615万円		
		計(b)	2億8,068万円				
		経常利益(a-b)	1,640万円				

※人件費は非常勤職員分除く

主な事業

令和3年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。



●安心して子育て子育てができるまちにする

- 子どものための教育・保育給付費 3億2,607万円
- 保育人材確保一時金給付事業 980万円 **A**
- 保育士等奨学金返還支援事業 145万円 **A**

●誰もが長く働き続けるまちにする

- 商店街活性化事業補助 2,078万円
- 農業振興事業補助 1,119万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

- 地域医療体制の整備 1億8,025万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億1,813万円 **B**

●帰ってきたいくなる故郷(まち)にする

- 旭ヶ丘霊苑正面階段等修繕工事 55万円

●住みたくなる都市(まち)にする

- 北7条西通の道路拡幅事業 1億489万円

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

- 西3丁目南通・第一俱登山橋整備事業 4億4,938万円
- 北海道新幹線推進事業 3,344万円

●交流エリアとしての質を高める

- 住居表示実施事業 1,021万円

●交流タウンとしての魅力を高める

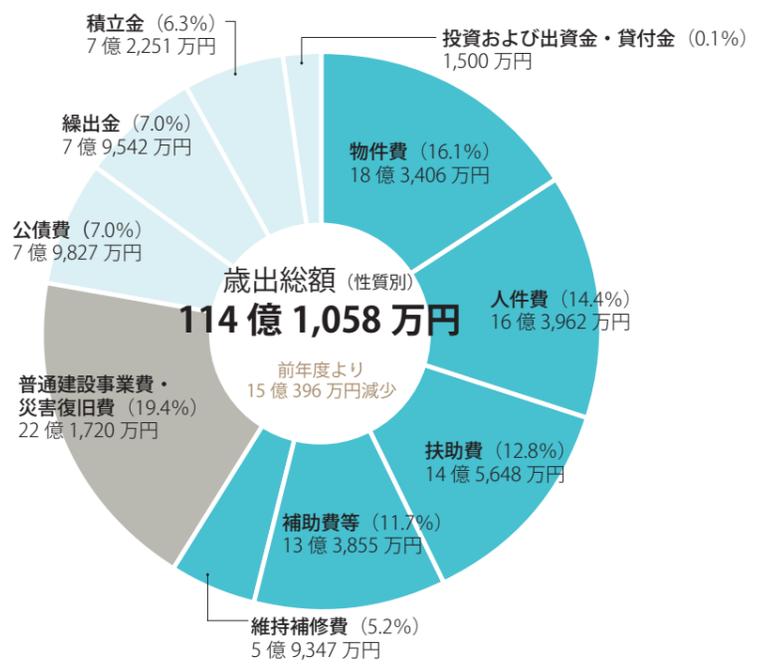
- 景観づくり制度構築事業 1,493万円
- 新駅周辺施設のあり方検討事業 1,117万円 **C**

●交流タウンとして多文化共生を実現する

- 町民向け英語研修事業 263万円



一般会計の **歳出**



消費的経費 68億6,218万円 ※円グラフの()内の数字は構成比
 支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 22億1,720万円
 支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 23億3,120万円
 消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

庁舎建設本体工事の終了などで歳出総額が約11.6%の減少

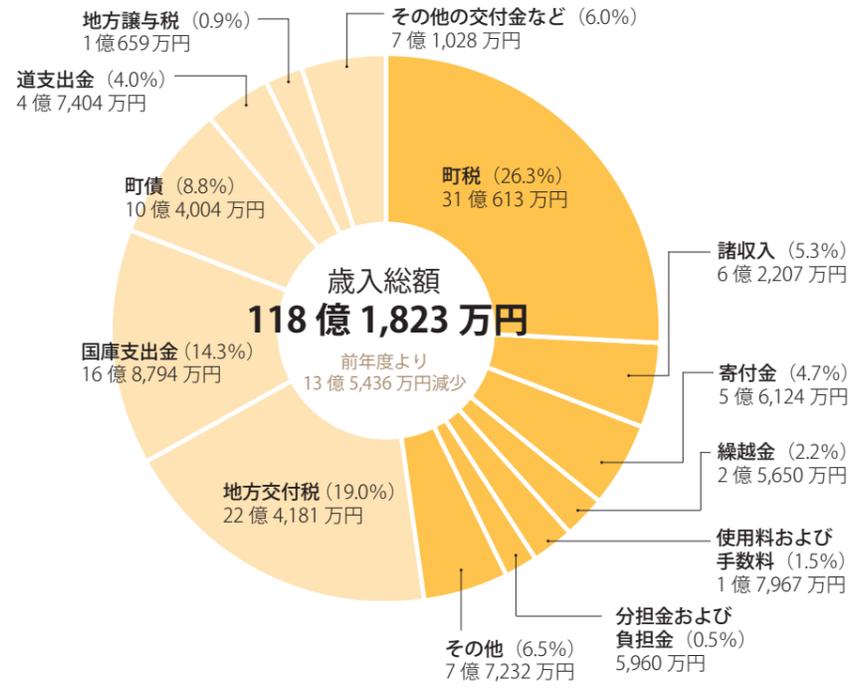
歳出総額は前年度に比べ約11.6%、約15億400万円の減少となりました。消費的経費は、約6億7,500万円の減少となりました。内訳としては、ふるさと納税業務委託事業や塵芥収集業務委託事業などの増加により、物件費が約3億3,600万円、子育て世帯と住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業や冬季生活支援費助成の実施により、扶助費が約3億7,300万円増加した一方で、特別定額給付金事業が令和2年度のみのものであったため、補助費が約14億9,500万円の減少となりました。

投資的経費は、新庁舎建設事業や北海道新幹線建設費負担事業などを行いましたが、新庁舎建設事業の本体工事が令和2年度で終了したことにより約9億4,400万円の減少となりました。

また積立金では、ふるさと応援基金、宿泊税基金、財政健全化基金などに積み立てを行い、全体としては約1,890万円の増加となりました。

今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

一般会計の **歳入**



自主財源 = 町が自主的に徴収する財源 ※円グラフの()内の数字は構成比
依存財源 = 国や道から交付される財源

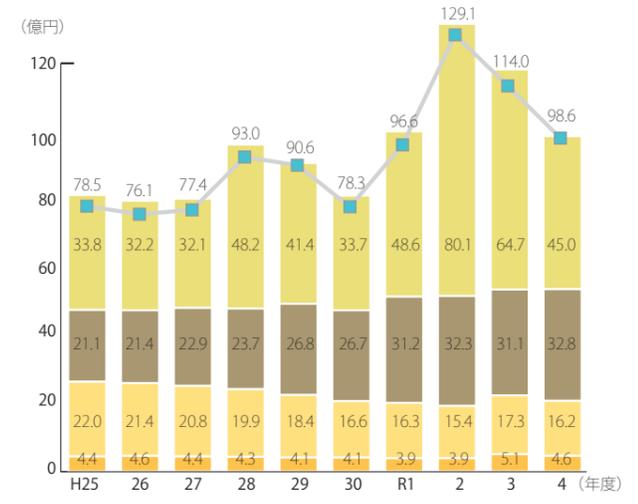
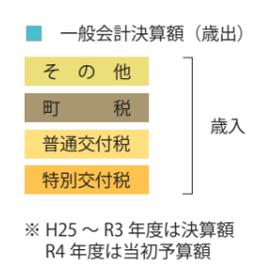
町民税の減少などで歳入総額は約10.3%の減少

歳入総額は前年度と比べ約10.3%、約13億5,400万円の減少となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業が令和2年度のみのものであったことによる国庫支出金の減少や、新庁舎建設事業の本体工事が令和2年度で終了したことによる町債の減少が挙げられます。

歳入の主要な柱となる町税は、新型コロナウイルスの影響により減少していた宿泊客が徐々に回復したため宿泊税が増加となった一方で、町民税は減少となり、約1億2,700万円の減少となりました。町税と並び大きな割合を占める地方交付税は、追加交付により約3億700万円増加しています。また、町税の収納率は令和2年度に15年ぶりに下降しましたが、再び上昇し、国保税はここ数年と変わらず上昇傾向にあります。

引き続き、限られた財源を有効配分しながら健全な財政運営を取り進めます。

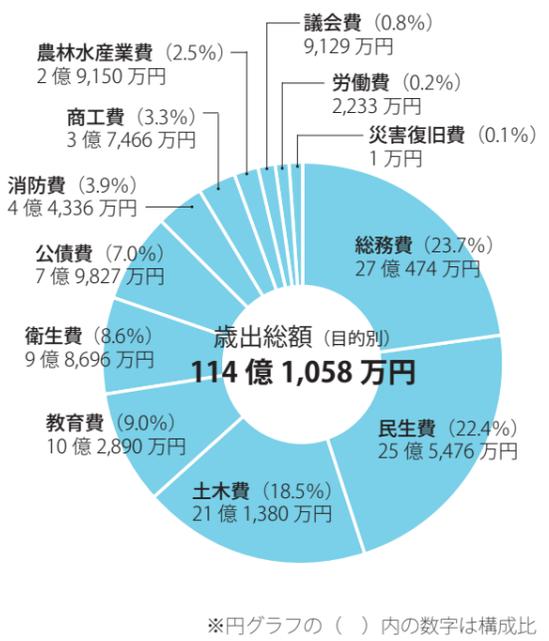
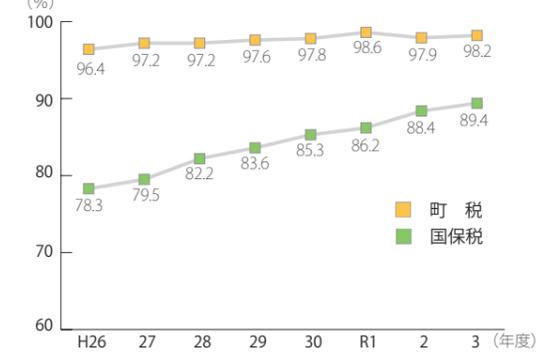
◇ 一般会計決算額と地方交付税の推移



◇ 町税の内訳

項目	令和3年度 決算額 (万円)	構成比 (%)	対前年度増減 (万円)
固定資産税	16億4,343万円	52.9%	1,377万円
町民税	10億7,691万円	34.7%	▲1億6,825万円
町たばこ税	1億7,300万円	5.6%	1,088万円
都市計画税	8,503万円	2.7%	▲274万円
宿泊税	6,735万円	2.2%	1,486万円
軽自動車税	4,320万円	1.4%	184万円
入湯税	1,721万円	0.5%	296万円
合計	31億613万円	—	▲1億2,668万円

◇ 町税と国保税の収納率の推移



※円グラフの()内の数字は構成比

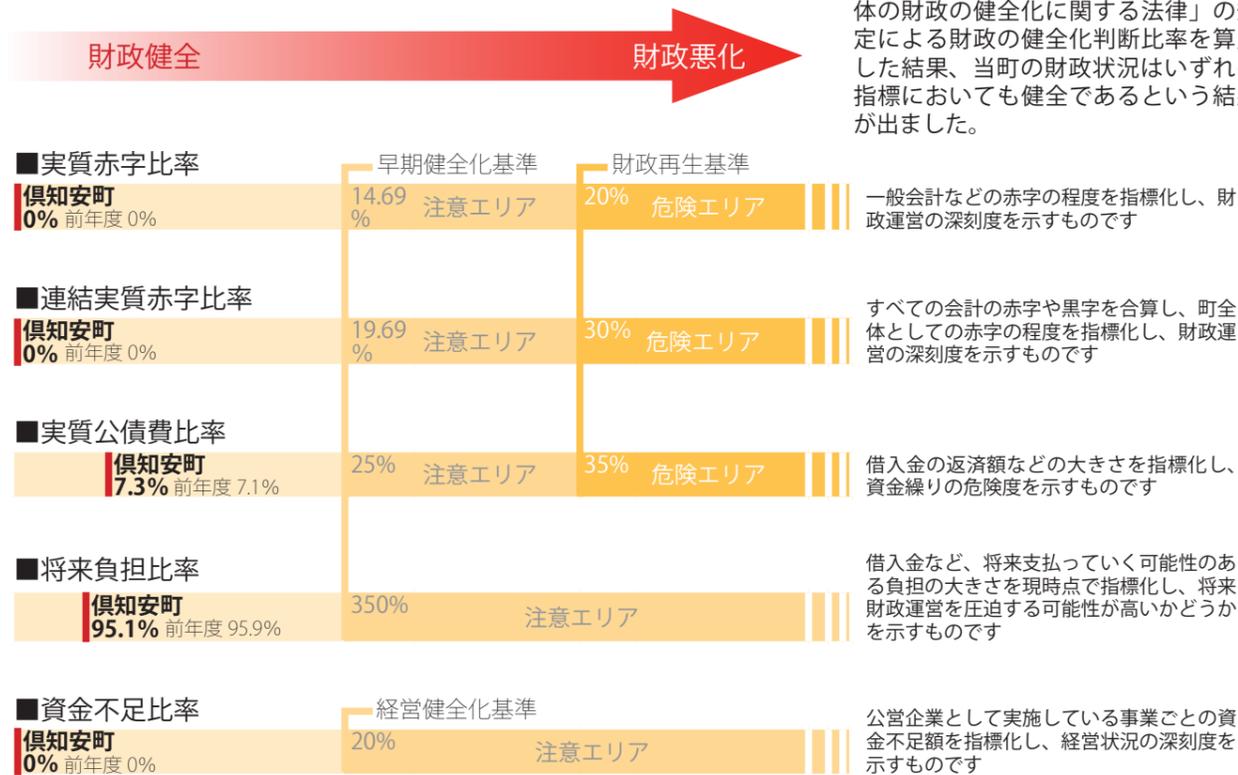
町民一人当りに使われたお金 **78万8,132円**
 (前年度より8万2,944円減少)

総務費		
民生費	176,458円	186,817円
土木費	146,001円	
教育費	71,066円	
衛生費	68,170円	
公債費	55,137円	
消防費	30,623円	
商工費	25,878円	
農林水産業費	20,134円	
その他	7,848円	

※令和4年3月末現在の人口1万4,478人から算出

データから見る **財 政**

令和3年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



土地 1,668万 6,903㎡
公用・公共用地 23%
山林・原野など 77%
(対前年度 1万 1,782㎡増)

建物 12万 8,298㎡
庁舎・公営住宅など 174棟
(対前年度 1,025㎡増)

基金 (貯金)
23億 1,226万円
(対前年度 9,402万円増)

貯 金 と 借 金

令和3年度は、各種事業にふるさと応援基金（貯金）を活用したほか、宿泊税基金に6,700万円を積み立てました。

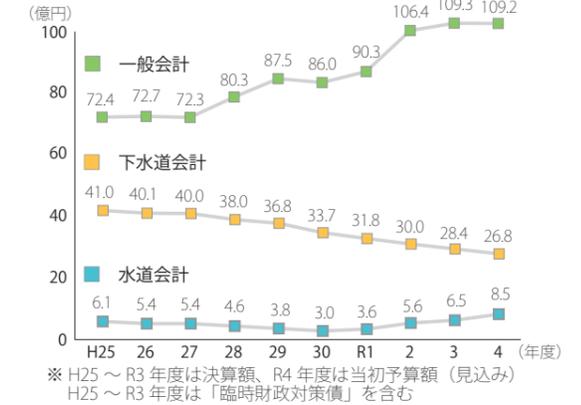
町債（借金）とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、令和3年度は新庁舎整備事業に3億9,200万円、ノースパークタウン長寿化等改善事業に8,500万円、西3丁目通・第1俱登山橋整備事業に4,400万円を借り入れたほか、道路橋りょう整備事業、施設の除却事業などの財源として借り入れを行いました。（総額で10億4千万円の新規借り入れ）

また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇町債（借金）残高の内訳

	令和3年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	31億 9,532万円	▲8,079万円
公共下水道	28億 3,743万円	▲1億 6,197万円
道路・公園	10億 3,930万円	6,585万円
公営住宅	10億 2,825万円	▲4,806万円
児童福祉施設	10億 1,634万円	▲5,913万円
地産地消食育推進施設（学校給食センター）	7億 8,520万円	▲2,127万円
上水道	6億 5,066万円	8,746万円
小・中学校	3億 1,649万円	▲4,800万円
農業・林業	1億 7,570万円	855万円
衛生	3,560万円	3,560万円
その他	33億 3,843万円	4億 3,561万円
計	144億 1,872万円	2億 1,385万円

◇町債（借金）残高の推移



令和4年度予算執行状況

◇予算執行状況（上半期4～9月）

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B/A	支出済額 (C)	執行率 C/A
一般会計	105億 6,706万円	47億 5,323万円	45.0%	38億 6,755万円	36.6%
特別会計					
国民健康保険事業	4億 9,881万円	3億 1,535万円	63.2%	2億 6,738万円	53.6%
後期高齢者医療事業	1億 8,756万円	7,915万円	42.2%	5,674万円	30.3%
介護保険サービス事業	791万円	286万円	36.2%	229万円	29.0%
公共下水道事業	7億 7,475万円	3億 583万円	39.5%	2億 7,006万円	34.9%
地方卸売市場事業	565万円	1,017万円	180.0%	47万円	8.3%
公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—
水道事業					
資本的					
収入	4億 996万円	349万円	0.9%	—	—
支出	6億 317万円	—	—	9,006万円	14.9%
収益的					
収入	3億 4,563万円	1億 5,101万円	43.7%	—	—
支出	3億 1,787万円	—	—	5,847万円	18.4%

◇令和3年度からの繰越明許事業執行状況（上半期4～9月）

会計名	繰越予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B/A	支出済額 (C)	執行率 C/A
一般会計	2億 1,577万円	4,891万円	22.7%	9,736万円	45.1%
公共下水道事業特別会計	5,457万円	129万円	2.4%	0万円	0.0%

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと

町民一人当たりの

貯金 15万 9,709円 **借金 99万 5,906円**

※令和4年3月末現在の1万 4,478人から算出

これまでいただいた寄附金のうち1億2千万円を令和3年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事業名	金額
・じゃがりん号運行事業	18,000,000円 A
・子育て支援体制の充実に関する事業	18,000,000円 B
・ごみ減量化、リサイクル事業	12,000,000円
・北海道新幹線俱知安駅及び駅周辺整備に関する事業	10,500,000円
・小中学校英語教育事業	10,000,000円 C
・高齢者・障がい者除雪世帯訪問除雪業務委託事業	8,000,000円
・児童館運営事業	8,000,000円
・放課後児童クラブ運営事業	7,000,000円
・美術館運営事業	6,000,000円
・旭ヶ丘スキー場運営事業	5,000,000円
・風土館運営事業	5,000,000円
・予防接種事業	5,000,000円
・小中学校 GIGA スクール事業	4,500,000円
・文化振興事業	3,000,000円
計	120,000,000円

ふるさと応援 **寄 附 金**

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

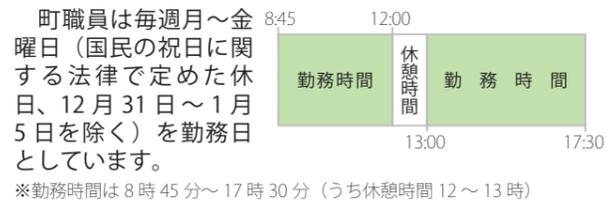
積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	20,881件	235,504,153円
教育振興基金	1,672件	21,166,517円
計	22,553件	256,670,670円



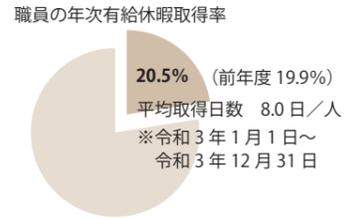
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和3年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、1日の勤務時間



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処分理由
降任	0人	
免職	0人	
休職	2人	心身の故障

懲戒処分

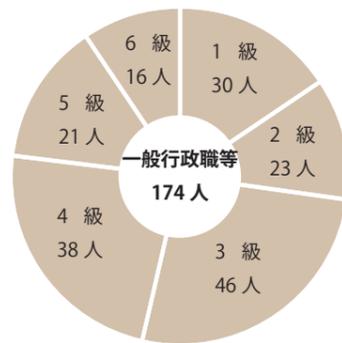
処分内容	処分者	処分理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

◇職員の服務

項目	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	2件

◇級別職員数（一般行政職等、令和3年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,569万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	44万円

俱知安町職員福利厚生会

職員相互の親睦と福利厚生の向上を図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額＝356万円（令和3年度実績）

①健康管理事業

種類	受診者	受診率
総合健診	115人	98.3%
ミニドック健診	60人	100.0%

②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

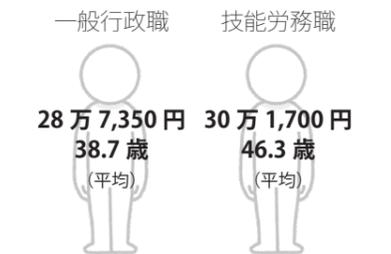
歳出総額 (A)	人件費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
114億1,058万円	16億3,962万円 (共済費負担など含む)	+7,398万円 (1.04%増)	14.40%

※令和3年度決算額、特別職を含む

歳出総額114億1,058万円のうち



◇給料・年齢（令和3年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万2,200円、高校卒15万600円としており2年後の給料はそれぞれ19万3,900円、15万8,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で33万7,933円、経験25年で36万7,633円とし、高校卒の給料は経験25年で34万8,200円、経験30年で38万9,750円としています。（令和3年4月1日現在）

◇職員人件費

職別	職員数			職員給与費				1人当たり給与
	総数	退職	採用	給料	期末勤労手当	其他手当	計	
一般行政職	168人	4人	13人	5億9,293万円	2億2,710万円	1億690万円	9億2,693万円	530万円
技能労務職	6人	1人	1人	2,061万円	789万円	360万円	3,210万円	533万円
計	174人	5人	14人	6億1,354万円	2億3,499万円	1億1,050万円	9億5,903万円	—

※職員総数は令和3年4月1日現在の人数、退職・採用数は令和3年4月1日～令和4年3月31日の期間に退職・採用した人数、職員給与費は令和3年度決算額

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

項目	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期: 2.225月 12月期: 2.225月 役職加算15%			6月期: 2.10月 12月期: 2.30月 役職加算15%		

◇手当制度

項目	内 容	支給額	項目	内 容	支給額
扶 養 住 居	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者: 月額6,500円 ・子: 月額10,000円/1人 ・その他: 月額6,500円/1人 ・特定扶養: 満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,395万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,545万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	466万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6%	1,180万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	466万円	管 理 職 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職: 1回8,000円 ・主幹職: 1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	47万円
夜 間 勤 務	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25	1億3,868万円	特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）: 月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員: 日額500円 ・感染症防疫業務手当: 日額500円 ・野犬捕獲業務手当: 日額500円 ・行旅病人取扱手当: 1件500円 ・行旅死亡人収容手当: 1件1,000円 ・火葬業務手当: 日額1,000円 ・家畜防疫業務手当: 日額500円 ・徴収手当（水道料金など）: 日額500円 ・停水処分手当: 日額800円 ・緊急出動手当: 1回600～800円	29万円
期 末 勤 務	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×1.275カ月分 ・12月期: 基礎額×1.275カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	9,632万円	通 勤	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合: 運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合: 2,000～31,600円	101万円